

② 横浜市が行った救援・復旧・復興支援の概略

西川哲郎・編集部

ここでは、二月二十四日までの被災地の状況の変化と横浜市の支援を時間の経過順に記録し、今回の大震災に対する横浜市の対応の大きな流れを示す。さらに、本文中でふれることのできなかつた活動も含め、横浜市の支援活動の一覧表も掲載する。

被災地への派遣に関連する分野別の詳しい活動内容は次章で報告する。

1 一人命の救助

一九九五年一月十七日午前五時四十六分、淡路島北端を震源にM7・2の地震が発生した。各所で建物が倒壊、火災発生、多くの人が崩れた建物の下敷きになった。

このような現地状況がすぐ横浜に伝わったわけではない。朝のテレビのニュースは、大きな地震の発生と、かなりの被害が出ていることを伝えたが、全体の被害状況は明確でなかつた。しかし、時の経過とともにテレビで伝えられる被害状況が拡大し、総務局、消防局、水道局、衛生局で対応の検討を始め、人命の救助と消火、水の供給、緊急救援物資輸送、被災者の治療のために、ヘリコプター、消防車、給水車、救援物資を乗せたトラック、さらに医療班が次々と派遣された。

最初の正式な派遣要請があつたのは自治省消防庁からで、十七日の十時過ぎにヘリコプターを派遣するよう神奈川県を通じて要請があつた。これを受けて、十一時過ぎにヘリ一機が隊長一人、パイロット二人、航空救助員二人、整備士二人を乗せ、救助用機材を搭載して飛び立った。活動内容は現地で指示が出るといつことであつた。十七日十四時に兵庫県消防学校に到着したヘリは、その後、神戸市民防災センターを基地として、情報収集、食料搬送、患者等の輸送などの活動を二月四日まで続けた。

次に神戸市災害対策本部の要請を受け、応急給水のために職員二十一人と、給水車二台、緊急車二台、ワゴン車一台、トラック一台が十七日午後、神戸に向けて出発した。応急給水応援は二月末の現在も継続している。

救急医療チームの編成は十七日から始められ、医師十一人、看護婦十六人、事務職員二人、運転手三人で構成される医療班が、十八日午前に陸路神戸へ出発した。災害直後の救急医療班は現地で千五百人以上を診察・治療し、二十二日に横浜に戻つた。医療応援活動は、避難生活が長期化する中で増加している風邪や慢性疾患の悪化などに対応するため、その後も継続している。

一月十八日十二時、自治省消防庁からの要請を受けて、救助隊員五十人と消防車十台が出発した。現地では神戸市生田消防署を拠点にし救助、消火活動に従事した。この活動は人員の交代を行いながら一月二十七日まで継続された。

緊急救援物資の輸送は総務局災害対策室が担当し、十トン車三台に乾パン五万食、水の缶詰六万缶、おかゆ四千食、毛布三千枚を乗せ、十八日の深夜、神戸市役所へ向かつた。

2 二次災害の防止と避難生活の支援

被災地では十八日以降も余震と火災が続く中で、懸命の救助活動が続けられていた。それに加えて、二次災害の防止という新たな問題に直面しなければならなかつた。今回の大震災で特徴的だつたのは多くの建物が倒壊したことである。被災地全体で約十八万棟の建物が全半壊した。これらの建物の中には身の回りの品から、貴重品までが残されていた。そこで人々はこれらの品々を取り出すために壊れた家に入りしよつとすると、半分壊れた家に住み続けようとする人達もいる。他方、余震は続いており、壊れかけて耐震性を失つ

- 1 一人命の救助
- 2 二次災害の防止と避難生活の支援
- 3 都市の復旧・復興と市民生活の再建

た建物がさらに倒壊し、新たな人身被害が発生することが心配された。そこで、危険な建物は立入禁止にし、注意が必要な建物には要注意ということとを建物に入入りする人に伝える必要が生じた。

地震の影響で地盤も緩んでいた。特に神戸は海と六甲山に挟まれた細長い場所に市街地が広がっているため傾斜地が多い。二十二日には強い雨になるという天気予報が出され、地盤が緩んだ傾斜地の土砂崩れが心配された。

二次災害の防止に加えて、もう一つの大きな問題は大規模な避難者の生活を維持することである。およそ三十万人の被災者が学校や公共施設、公園で避難生活を送っていたが、心身の疲れと暖房もない避難所生活で人々の間には風邪がはやり始めた。そこで、まず避難者に食糧と水を供給し、下水道の損傷と水が出ないことで使えなくなったトイレに変わる施設を設置しなければならなかったし、医療サービスも求められていた。

横浜市では十八日の朝から、地震後の建物の危険度を判定する震災建築物応急危険度判定士の派遣準備に入っていた。そしてその日の午後の建設省からの依頼にすぐ対応し、四人の判定士を現地に派遣した。判定士は交代を行いながら第六次隊まで派遣され、二月十日まで判定作業を続けた。また、全国から集められた判定士を指揮する判定支援本部にも職員を派遣した。

二十一日には神戸市から崖崩れ防止のための資材提供の要請があり、翌二十二日までに手配を行い、防水ビニールシート千枚と、そのほかに土のう袋、鉄筋棒を輸送した。さら

に二十三日には第二次の防災資材輸送として、第一次の時と同様に防水ビニールシート等を輸送した。

避難者のトイレ対策としては、パキウムカーの派遣や災害用の仮設トイレの提供等を検討していたが、二十日に厚生省から仮設トイレを神戸市に搬送してほしいという要請が入った。これに対応し、移動式トイレ二台、災害用仮設トイレ三十基等を搬送した。

このほか、長期化する避難生活を考え、横浜市内の市営住宅の一時無償提供、福祉施設への高齢者・障害者の受入、国際学生会館への留学生の受入を申し出た。また、被災児童・生徒が横浜市立の学校に転校してくる場合は、通常必要とされる書類を省くなど手続きを簡略化して受け入れた。

3 都市の復旧・復興と市民生活の再建

被災地では大規模な避難生活が引き続いてきたが、地震発生後一週間近くが経過すると復旧の動きが活発化してきた。二十三日には被災地全域で電気が仮復旧した。二十六日には兵庫県が被害建物の第一次調査を終え、二千八百二十五件を使用禁止にした。二月に入ると、復旧・復興の動きが本格化し、「神戸市復興計画検討委員会」などの各種復興計画検討委員会が開かれるようになった。また、二月六日には神戸市で罹災証明の発行と全国から集まった義援金の交付も始まった。

他方、復旧活動の円滑化と市民生活の再建

にとつて、ごみと瓦礫の処理という大きな問題も残されていた。神戸市は二十日からごみの収集を再開し、二月三日からはごみと瓦礫の夜間収集を始めたが、交通渋滞による収集効率の低下、収集担当職員自身が被災者で充分な人員が確保できなかったこと、焼却に必要な冷却水が確保できなかったことから多くのごみが路上に放置されていた。

このような復旧・復興と市民生活の再建に対しても横浜市は支援を行った。

水道については、応急給水の活動を続けるとともに二十一日に派遣した水道第四次隊からは管路復旧の仕事を開始し、現在も作業を継続している。水道の復旧については民間業者の方々にも協力をいただいております。二月二十四日までで民間から延べ千二百九十二人の派遣をいただいている。

一月二十五日からは下水道復旧のための支援隊を派遣した。これについても下水道管きよ内の清掃及びTVカメラによる調査が必要のため、専門業者の方にも応援を依頼した。現地での作業内容はマンホールと下水管きよの被害状況調査であり、二月十日まで継続した。さらにごみの収集、神戸港の復旧、神戸市の区役所における罹災証明の発行と義援金配布応援のためにも職員を派遣し続けている。

以上が二月二十四日までの横浜市が行った救援・復旧・復興活動支援の概略である。本文中にも紹介したように、二月下旬ではいくつかの活動を継続している。また、今後も復興事業の活発化に伴い新たな活動が始まると考えられる。

△西川 総務局災害対策室長▽

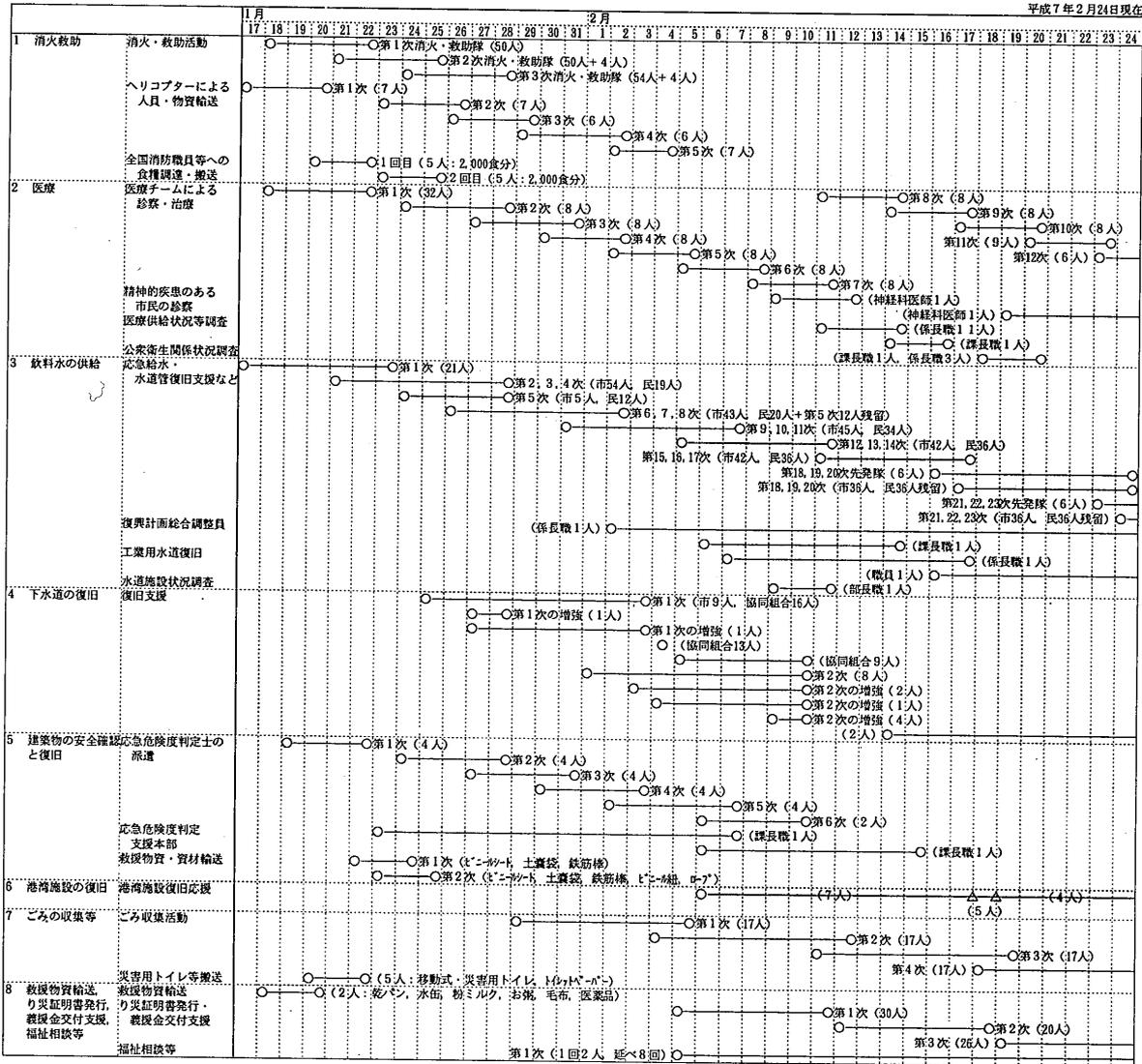
横浜市が行った救援・復旧活動と被災地の状況と及び政府等の主な対応

月 日	横浜市が行った救援・復旧活動	被災地の状況と政府等の対応
1月17日	●消防局、消防庁の要請に応えヘリコプターを派遣 ●水道局、給水車2台等を派遣	●午前5時46分淡路島北端を震源にM7.2の地震発生 ●各所で火災発生、交通網・ライフライン寸断 ●消防庁、他自治体に救助応援を求める ●政府、非常災害対策本部を設置 ●厚生省11市町村に災害救助法を適用
18日	●消防車10台と32人の医療チームを派遣 ●10t車3台で救援物資輸送	●火災続く ●川西市にも災害救助法適用
19日	●建設省の要請により、応急危険度判定士4人を派遣	●18日夜から19日にかけて神戸市で30件以上の火災発生 ●政府、首相を本部長とする緊急対策本部を設置
20日	●市民利用施設に募金箱設置 ●消防職員等のための食糧輸送 ●移動式トイレ、災害対策用トイレ、トイレトペーパーを輸送	●未明から午後4時まで神戸市で9件の火災発生 ●避難者約29万人、電気10万戸・ガス85万戸・水道84万戸で使用不能
21日	●消防局、水道局、それぞれ第2次隊派遣 ●水道局第3次隊（物資搬送）、第4次隊（水道管復旧工事）派遣	●避難所の仮設トイレ設置数は芦屋市420台、神戸市520台
22日	●神戸市の要請により防水シート、土のう袋、鉄筋棒を調達輸送	●午後から雨脚が強まり、土砂崩れや道路の亀裂が発生 ●厚生省、都道府県を通じて介護職員派遣を要請
23日	●建設省の要請により応急危険判定業務のため職員1名を追加派遣 ●消防局、ヘリ1機派遣 ●消防職員等のための食料輸送 ●防水シート、土のう袋、鉄筋棒、ロープ等調達輸送 ●市営住宅100戸を被災者受け入れに提供することを決定	●避難所で風邪が蔓延、全域で電気が復旧 ●徹夜で復旧に従事していた神戸市水道局職員が自殺 ●災害廃棄物が東京ドーム30杯分であることがわかる ●神戸市内の下水道管、1345カ所破損がわかる
24日	●消防局の第3次隊・水道局第5次隊、医療応援班派遣 ●4人の応急危険度判定士第2次隊派遣 ●救急薬剤、消毒液を輸送	●約63万戸で断水が継続 ●芦屋市の避難所となっている幼稚園で同市内で初めて水道が復旧
25日	●下水道局、下水道復旧支援隊派遣	
26日	●第3次ヘリコプター派遣 ●応急給水のため水道第6、7、8次隊派遣 ●被災地にリサイクル自転車100台寄贈	●兵庫県、被害建物一次調査を終え、2825件を使用禁止 ●被災者ら、厚生省へ避難所に医者の常駐を訴える ●消火救助に従事し続けていた消防団員が心筋梗塞で死亡
27日	●福祉施設に高齢者、障害者等受け入れを申し出ること決定 ●医療班、第3次応急危険度判定士派遣	
28日		●政府、がれき処理費用の公共負担決定
29日	●ごみ収集活動支援、第4次ヘリコプター派遣	
30日	●医療班派遣、第4次応急危険度判定士派遣 ●外国人留学生に横浜国際学生会館5部屋提供申し出	●西宮市の大半の市立学校で授業再開
31日	●水道局第9次隊（応急給水）、第10・11次隊（水道管復旧）派遣	
2月1日	●第2次下水道復旧隊派遣	●神戸市、市内6地区に建築制限
2日	●医療班、第5次応急危険度判定士派遣 ●ヘリコプター派遣	●兵庫県知事、全国知事会長に復興応援の公務員の大幅増員要請
3日		●神戸市でごみやがれきの夜間収集開始
4日	●第2次ごみ収集活動支援派遣 ●市内の学校で集めた学用品を神戸市の被災児童・生徒へ発送	●神戸市の水道復旧率63パーセント
5日	●義援金配布・福祉相談支援に職員派遣 ●医療班、第12次水道隊派遣（応急給水） ●第13・14次水道隊派遣（水道管復旧）	
6日	●港湾施設復旧応援職員派遣 ●第6次応急危険度判定士及び本部職員派遣	●義援金の第一次配分が神戸市と宝塚市で始まる ●神戸市、罹災証明の発行を始める ●神戸市の建物の14万棟が損傷を受けていることがわかる
7日	●工業用水道復旧応援職員派遣	●「神戸市復興計画検討委員会」初会合
8日	●医療班派遣	
9日	●水道施設被害状況及び復旧状況調査に職員派遣 ●医療班に増員派遣	●神戸市の民間マンション、アパート17359カ所のうち、25%が危険、21.5%が要注意という調査結果まとまる
11日	●第15次水道隊派遣（応急給水） ●第16・17次水道隊派遣（水道管復旧） ●第3次ごみ収集活動支援、医療班派遣	
12日	●第2次義援金配布支援派遣	●「神戸港復興計画委員会」第1回会合開催
13日	●第2次港湾施設復旧応援職員派遣	
14日	●医療班派遣、下水道復旧のための職員派遣	
16日		●首相の諮問機関「阪神・淡路復興委員会」初会合
17日	●水道第18次隊（応急給水）・第19・20次隊派遣（水道管復旧） ●医療班、第3次港湾施設復旧応援職員派遣	●耐震性強化を含む神戸港港湾計画改訂を決定
18日	●第4次ごみ収集活動支援、医療班派遣	
19日	●第3次義援金配布支援派遣	●神戸市の水道復旧率79パーセント
20日	●医療班、第4次港湾施設復旧応援職員派遣	
23日	●医療班派遣	
24日	●水道第21次隊（応急給水）、第22・23次隊派遣（水道管復旧）	

横浜市災害対策室、朝日新聞、読売新聞から作成

阪神・淡路大震災に伴う横浜市の支援状況

平成7年2月24日現在



横浜市の救援・復旧・復興活動一覧表（平成7年3月2日現在）

局名	活動概要
総務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 救援物資搬送、車両運転（延べ16人派遣） ● 国際学生会館へ留学生受け入れ（決定0件） ● 市民利用施設に募金箱設置 ● 職員からの義援金募集 ● 救急薬剤の輸送
財政局	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税の申告、納付期限の延長
市民局	<ul style="list-style-type: none"> ● 義援金配布事務等（延べ94人派遣、継続中） ● 野島野外活動センターに受験生の受け入れ（5人） ● リサイクル自転車寄贈(100台)
福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉相談（義援金配布事務等）(延べ18人派遣、継続中) ● 福祉施設への対象者の受け入れ（13人） ● 視聴覚障害者への機材援助 ● 神戸市、兵庫県へ見舞金交付 ● 大阪市、大阪府へ見舞金交付
衛生局	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療活動（延べ208人派遣）、消毒液等輸送
環境事業局	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮設トイレ等輸送、ごみ収集（延べ695人派遣、継続中）
経済局	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災した市内中小企業に対する災害特別融資
道路局	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急車両による先導（延べ45人派遣）
下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道管被害調査（延べ232人派遣、継続中）
港湾局	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾施設復旧（延べ170人派遣） ● 神戸港取り扱い貨物の受け入れ
建築局	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急危険度判定、防災資材輸送（延べ92人派遣） ● 市営住宅の一次無償提供（決定76件） ● 民間アパートの一次無償提供（決定0件）
市大事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療活動ほか（延べ310人派遣、継続中） ● 入学金授業料の免除（3件手続き中） ● 入学試験願書受付期間の変更(71件) ● 被災した受験生に対する特例入試
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ● 応急危険度判定、医療、義援金配布事務等（延べ704人派遣、継続中）
消防局	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘリによる物資等輸送、救助・消火活動、全国消防職員等への食糧輸送（延べ976人派遣）
水道局	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水、救援物資配送、復旧活動（延べ2,479人派遣、継続中）
交通局	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型バスによる応援職員の輸送（延べ36人派遣）
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災児童、生徒の受入(3月10日までの総数195人) ● 野外活動センターへの児童生徒受け入れ（決定0人） ● 被災児童、生徒への学用品援助